第 16 回　高知県史編さん編集委員会　議事概要

日時：令和 8 年 10 月 30 日（金）13：30～15：30
会場：高知県立高知城歴史博物館　ホール

出席委員：藤井委員長、羽賀副委員長、井上委員、津野委員、三宅委員、小幡委員、
大門委員、岩佐委員、常光委員、川島委員、鋤柄委員、岡本委員、三浦委員、
原委員、邑田委員
事務局　：濵田課長、橋本補佐、紀ノ國チーフ、目良主幹、松本主幹、大野主査、
村越主事、深谷主事、岩山主事

１．開会

２．挨拶
藤井委員長より開会挨拶

３．報告事項
（１）前回までの編集委員会のご意見と対応について
資料１について事務局より説明。
・5 月に宗教系の調査協力を得るために、近世部会と事務局が高知県神社庁や仏教会へ訪問し、協力をいただいた。その結果、高知市春野町の承願寺より資料提供があった。内容確認して、必要であれば調査の方を進めていきたい。先日、行啓行事も終わったばかりであるため、仏教会と神社庁へ、重ねてお願いの方も検討している。

（２）高知県史の掲載内容に関する要望について
資料２について事務局より説明。
・今年度の編さん委員会で委員から、教員を対象とした見学会・研修会について、高校教員が興味関心を持てるような取り組みをしてほしいという要望があった。まずは知ってもらうことからということで、市町村教育委員会の連合会の研修会などで資料配布を実施。また、昨年度も行った説明なども、引き続き行い、高知県史に関心を持ってもらえるよう、事務局として取り組んでいきたい。
→質疑応答なし

（３）各専門部会の活動状況について

【古代・中世部会】資料３-１について井上委員より説明。

・部会などの会議は、作業確認を実施。作業は、集積した目録の校正に入っており、定期的に事務局に来てもらい、確認しつつ進めている。

・考古部会、文化財部会と協働し、文書記録類でない文字資料について、何があるのかという確認と、どの部会が記録するかという確認を進めている。

・事務局では、高知城歴史博物館での資料調査のほか、宇賀家文書の調査を行い、長宗我部の貴重な資料の原本が再確認できた。一般書は中々原本がなく、貴重である。

・古代資料については、まとめきっているものの校正作業を進めている。古代と中世で、編成が変わっているため、それぞれに凡例を立てつつ調整する段階である。また、未実施のテキストデータ化を進め、来年度前半には終えたいと思う。

・資料編３についても並行して目配りをし、資料編１だけで足元を掬われないようにしないといけないと思っている。

・今後の予定について、史料テキストの委員校正作業を強化し、走りださないとまずいかなという危機感を持っている。

（津野委員）

・宇賀家文書は、ほとんどのものが南国市に寄贈されているが、「長宗我部元親・盛親連署印判状」「長宗我部盛親判物」当時の所有者が所持している。「長宗我部盛親判物」は、東京大学史料編纂所でも写本を採っているがまだ確認できていない貴重なものだったかと思う。非常に盛親らしい面白い内容になっている。

【近代部会】資料３-２について羽賀副委員長より説明。

・７月と 10 月に実施した部会では、掲載資料の原稿作成や、翻刻された校正のチェック、校正作業などについて議論を重ねている。資料の翻刻状況については、追いついていない状況がある。

・10 月の部会では、部落史に関する掲載候補資料を委員の方に提示して、その資料を見てもらいながら、協議を行ったが、これについて結論は出ていない。

・作業報告会も部会と同時に実施。現状で各委員から、第１次掲載候補の提出してもらった。10 章構成とし、巻末に解説と、現在、近代資料に県内でどのような資料が残り、どのような特徴があるかという資料解題を付けたい。

・項目については、各章で少しばらつきがあるため、これから整理する必要があるかもしれない。一部、原稿が出ていないところは、12 月を目指して作成してもらう。

・第９章「人々の移動」は、国内の北海道移住を中心とした問題と、朝鮮半島への移民、海外渡航、移民の保護、北米、ハワイ、米国、ブラジルへの移民という項目を立てて資料を選別してもらっている。

・第 10 章「特論」は、近世山内家と旧家老家の資料が随分残っているため、日記中心あ

るいは家老の資料を中心に選定を進めてもらっている。第２節「四国霊場」については、竹林寺の資料をデータ化してもらい、そこから竹林寺の明治期の活動、復興の過程、参詣の過程がよくわかる資料を取り上げた。「霊場寺院」については、他の霊場寺院の資料が少なくて困っている。第３節「土佐論・土佐人論」、第４節「紀行文」は、ページ全体ページ数の関係で、どれほど取り上げられるかわからないが、近代で土佐がどう認識されたか、土佐人はどういう人であったかという論説やエッセイがたくさんあるため、その中から選んで採用したいと考えている。

・この段階で、現在の選定資料候補は割り当てページ数を既に超えているため、更に各委員に厳選してもらい、掲載候補のリストを作成し、翻刻資料を添付して、12 月の部会に臨みたい。最終的には来年３月に入稿原稿を作るということで、あと５か月しかないが、なんとか委員にお願いして頑張ってもらっているのが現状である。

・９月３日から６日にかけて、高知市自由民権記念館と高知図書館で合同調査を実施。特に、オーテピアには叢雲文書が残っており、図書館の協力によってたくさん出してもらい、閲覧、撮影を進めた。

→（鋤柄委員）

・四国霊場寺院、史跡名勝については、他部会と重複することもあると思うが、調整はどのような状況か。

→（羽賀委員）

・霊場寺院については、歴史文化財課の仕事を参考にさせてもらっている。史跡名勝については、調整はしていない。基本的には市町村役場の資料が中心の構成になるが、意見があれば承って調整したい。

→（岡本委員）

・中土佐町の資料は、大野見の資料館も確認した方がよいかもしれない。

→（藤井委員長）

・事務局で対応をお願いしたい。

【現代部会】資料３-３について大門委員より説明。

・部会では、資料編３巻を中心に協議をした。人権問題、個人情報等に関しては、具体的な資料の扱いなどについて話し合い、今後も協議を継続する予定である。

・資料編１について、委員全体で共有することを目的とし、資料説明会を実施。今後委員全体で長時間協議することは難しいのではないかということで、時間をかけて協議した。委員間で、資料編１がどういった資料で構成されているのか認識したうえで、担当箇所についても改めて検討する、あるいは解説を書くという段階になることを想定している。

・資料編１は、第１部を高知県全体、第２部を地域とし、県全体は重点方式で資料を収載。「政治」は、県政中心で、ここについては、網羅的に資料の収録ができている。戦後の

高知の特徴で、地域の開発、過疎の問題と自然災害、それらの関連がわかるような形での資料の収録を進めている。また、高知の戦後の特徴である駐在、保健、福祉の資料収集を行い、教育は、勤評関係以外に女性教員の指導資料をした。移動と移民についても、まとめて収録している。

・資料編１の第２部地域編は西部の地域を収録する。他の資料編では見られないような、敗戦後から現在に至るまでの資料の収録が可能なような形で収めることができる。西土佐について、満州移民の引き揚げから現在まで、資料でつなぐ形で構成しているというのは、研究上においても満州開拓の歴史の考え方としても珍しい、新しい局面をつくっている。

・個別調査を重ね、原発や園芸関係、企業、林業など新しい資料調査、収録を進めている。

・12 月にオンライン部会を開催し、来年春には対面部会の開催を予定している。

【考古部会】資料３-４に沿って、鋤柄委員より説明。

・縄文時代については、縄文時代後期の代表的なまとめの一部である。

・龍河洞の鉄鏃は、もしかするとこれまでの評価がガラッと変わって、新しい県史の大きな狙いになるかもしれないものである。

・資料編の出来上がりイメージを提示。来週の対面部会で固めようと思う。

・木村氏がまとめた高知県史を改めてまとめてみたものを掲載。新しい県史では、これを出発点として、何が新しくわかったのかということを、分かりやすく、県民の皆様に示すことで、新規性、独創性をアピールできるものと考えている。

・第１編の出来上がりに向けて、掲載遺跡の数が確定した。

・井上委員からの報告にもあったように、部会を超えた情報共有を行っている。その他、２年ほどかけて、高知県内にあるありとあらゆる石造物について下調べを行おうと思っている。やみくもにやってもきりがないため、公開されている資料をデータ化して、そこから追加していくということを考えている。古代・中世、近世、近代、現代、文化財、民俗のそれぞれの委員全てに利用してもらえるよう、クラウドの共有フォルダに収めている。いわゆるデータベースの第一段階の土台作りである。必要に応じて委員の専門で追加をし、充実していく姿がデータベースのあり方。時間があるときにご覧いただきたい。

【民俗部会】資料３-５について常光委員より説明。

・資料編１がいよいよ来年度末刊行ということで、執筆と校正を中心に進めている。

・民謡の部の執筆者協議を行い、「総説」「伝承地」「引用・参考文献」形式の統一を検討。

・本編１で取り上げる「民俗地図アンケート調査」は、県下 170 地区を全く同じ項目で、実際に地元の方を訪ねて聞き取りを行うが、中々時間と労力がいる。事務局が中心になって、精力的に進めてもらっている。

・同時に、それぞれの分野の調査を進めている。資料編１の民謡は、高知市「孕のジャン」「宇賀の長者」、南国市「皿屋敷悲話」を調査。その他、本編収載の海沿いの町について調査を進めている。
・資料編１民話の部は、５章構成とし、予定の 300 ページの内 200 ページを 10 月末までに執筆完了するよう進めており、ほぼ目標通りに行くと思う。
・資料編１民謡の部は、一番進んでおり、300 ページ分の執筆がほぼ完了している。これから具体的に目を通して検討する段階に入っていくことになる。
・若干遅れているのが、資料編地名の部である。12 月末までに 180 ページの執筆を完了する予定で、全力投球をしているところ。
・資料編１に続く本編民俗１について、そろそろ具体的に検討しなくてはいけない。現在のところ、「序章」「平地・農村」「山村」「海村」「町と都市」の５部構成で考えている。具体的に、民俗文化、風土の特徴あるものを書きたいということで、知恵を絞っているところ。
・来月下旬の合同調査は、物部川流域で行うということで、事務局が中心となって、手配をしてもらっている。

【文化財部会】資料３-６に沿って、岡本委員より説明。
・井上委員や鋤柄委員から話があったが、文化財部会は各部会の様々な資料について、協力させてもらっている。
・歴史文化財課にある文化財に関する資料について調査をさせてもらっており、共有することになっているが、戦前のものがほとんど残っておらず、指定関係のことがよくわからないと部会委員から言われる。そのため、土佐史談や高知新聞などをデータ化し、当時どういうふうに指定されたかとか、史跡名勝の指定の時の委員がどんな人がいるかという記録はほとんど残っていないため、それも今書き出しているところ。
・調査、執筆については、各専門の委員に書いてもらい、写真の数や参考文献の挿入など出てきた課題を抽出している。資料編の構成は、「文化財」「民俗文化財」「地名」とし、口絵に文化財の分布図を入れようかと検討している。
・「ときのあかし」については、本日原稿が全部入り、全員の執筆が終わった。
・各部会委員や調査協力員には、天然記念物の地質や植物、動物、民俗文化財、史跡等を調査してもらっている。
・香美市の文化財保存活用地域計画のワークショップで三浦委員と講義を実施。
・高知市中央公民館事業の高知市民の大学では、文化財に関する講義を実施。
・事務局では、指定文化財について書かれているところがある『埋文こうち』、文化財審議会の資料などをデータ化している。『高知県文化財調査報告書』については、ほとんど PDF 化が進んでおり、『土佐史談』の文化財指定関係についてもデータ化を進めているところである。

・井上委員からも報告があった文書資料ではない石碑や文化財関係資料もやっている中で、県庁所蔵になっているのに市町村に戻っている文化財や、梵鐘が県庁に持ち込まれて、時の鐘として近代に使っていたなどの記録も出てきており、面白い資料も見つかっている。

【自然部会】資料３-７について原委員より説明。
・今年度発足ということで、各論の前提となる執筆者やその執筆内容を中心に議論をしている最中である。
・第１編の生物チーム員による打合せや、第２編の自然災害編の調査協力員の選定などを行った。
・来月には、県庁の職員や経験者を尋ね、第２編の自然災害編の執筆者の具体について議論を重ね、掲載すべき重要な自然災害のリスト化を含んだ作業や、執筆候補者に対し、連絡体制や具体的に文章化していく内容についての共有を予定している。
・11 月末に予定している第２回生物チーム会では、生物チームが先行して調査体制等が構築されつつあるため、この内容について体制及び掲載項目の具体化をさらに進めることを予定している。
・来年１月から２月の間で、第２回自然部会を開催し、正副部会長が出席のもと、第１編、第２編での関係者と意識を共有するとともに、来年に向けての作業に対する進め方を共有する予定である。

【近世部会】資料３-８について三宅委員より説明。
・９月 14 日から 17 日にかけて、昨年度から続けていた東洋町の「北川家文書」の整理を継続して実施。調査は、県内外の学生にしてもらいながら実施したが、委員は、一切調査ができずに、初校の確認に追われていたというのが実態。
・「北川家文書」は量が非常に大量にあり、今回の調査で概ね近世部分の調査は終了した。残り、近代文書が大量に残っているが、時間の都合上、「北川家文書」は一旦調査休止ということにした。次回以降、また次の文書の整理に移る。資料編１に追われているが、二巻、三巻に向けた資料の選定を行い、その調査に重点を移していきたいと考えている。
・今追われている資料編近世１の編集作業は、本年度末に刊行ということで、現在、初校及び再校が出つつあるという状況。時期的にスケジュールはかなり押しており、当初からハラハラしていたが、やはり新年度が４月に始まって、そこから業者を選定して、業者との打ち合わせを経て入稿ということになるため、どうしてもこのあたりのスケジュールになってくるということがある。これは次回以降、要検討かなと思っている。まず業者の選定から始まるということが、スケジュールを押す一つの要因かなと私は思っている。
・現状、初校の入稿を終え、８月に初稿の確認会を実施。そこで問題になったのが、目次

の立て方（どこからページを振るか、目次をどのようにページに書くか、全体の構成など）である。第一巻目で実績がなく、0 からということで、かなり時間をかけて検討することとなった。

・文字ポイント等についても、この時点で改めて検討し直して、一部ポイントを変更。当初想定していたものと、実物が出てくると違うということがあり、やむを得ず一部変更せざるを得なかったところもある。行数も変更することになった。当初パソコン等で作っていたデータを見た場合と、印刷業者に渡して印刷業者が出してくれたものでは、見た目がだいぶ違っており、業者からの提案も受けつつ、ここで検討し直した。そういう作業を行ったため、初校が事前に完了しなかったということもあった。「北川家文書」調査時にも、再度校正作業をした。

・8 月に決めたことを初校の方針として、各委員が持ち帰って作業をするわけだが、全体を統一する必要が出てくることがある。集まって統一方針を決めることに、かなり時間を要した。また、初校と同時に各資料の解説を、8 月から 9 月の間に各委員が執筆して、持ち寄った。実際に、解説の書きぶりもそれぞれずいぶんズレがあるため、その調整も必要になった。それがこの 9 月の段階。今後のスケジュールを確認しつつ、ここでなんとか初校を終え、印刷業者に返した。ちょうど今、再校が戻ってきつつある。今後は再校を、まず事務局の方で校正作業をして、初校のチェックをしたうえで、各委員がそれぞれ作業をする。12 月上旬に再校を持ち寄って、統一的に処理をしなければいけないところを確認して、再校を終える予定。年内に終えられるかどうかは思っているところであるが、なかなか厳しい状況。

・一方で、資料編 2 と資料編 3 についても同時に進めなければいけない。「北川家文書」など、これまで集中的に調査をしてきた文書が関わってくる。調査をして目録リストは採れたが、そこからどのような文書をどれだけ選定するのかが、これからの課題になってくる。また、分野によって確認できている資料の点数にかなり偏りがある。ある程度の偏りは資料自体の状況から仕方がないとしても、まったくこの部分の資料がないというものに関しては、なるべくこれから探していく作業が必要になってくると考えている。資料編 2 と 3 については、そういう状況で、資料編 1 の構成作業と同時に、方針を相談しながら進めているところ。

・今後は、12 月 3 日、4 日に再校を持ち寄って、最終的に決定をする会を開く。その後、3 月 15 日から 18 日に調査をしつつ、資料編 2 と 3 に向けた今後の方針や進捗の確認をする会になるかと思う。

（津野委員）

・資料編の前段について、私たちも参考にしなければいけない。文字ポイントや行数を変えたということだが、具体的にどう変えたのか。

→（三宅委員）

・行数については、当初は読みやすさを想定して考えていたが、もっと詰めても大丈夫だという提案が印刷業者からあった。実際にその業者に見本を作ってもらうと、十分いける。逆に、当初の行数だと少し間が空きすぎて読みやすいが、せっかくなので資料をなるべく載せたいということで、どこまで行数を増やしても読みにくくならないかは、印刷業者の経験があるため、その提案を受けて変えた。

・ポイントについては、本文のポイントではなく、傍注のポイントや振り仮名のポイント。本文に付随する左右の注などのポイントも、こちらで提案していたものが、実物を見るとあまりに小さくて見にくいということがあった。割注のポイントなどもそう。

（井上委員）

・事務局と古代中世部会でも、どのタイミングで入稿するかについては、かなり要望というかお願いをしているところ。やはり、4 月に固めて動くというのは、かなりチャレンジング。普通は前年度にある程度の準備をしておかないと資料集が出ないというのが、私たちの経験則かなと思う。例えば、令和 8 年度の刊行物は、令和 7 年の夏から秋に入稿してもらわないと、3 月には間に合わないというのが大体の目安である。前段の作業をしながら作るのは、非常に厳しいと思う。

・可能であれば、製版と印刷製本を分けて発注するなど、入札の段階で、印刷する側と製版する側が違う業者でも動けるような仕様をどうとるかを考えないと、多分間に合わないし、事故が起きると思う。契約パターンを作ってもらったうえで、無理のない形に調整しながらやっていくということもあるため、行政の制限などはあると思うが、そのあたりの調整を早めにしてもらい、できれば刊行の前年度の夏くらいに初校を入稿するという形にしたいと思う。初校を長く持って、そこに次々と入れていけるとよいが、初校が固まれば、再校、三校、四校というのは比較的早くいくイメージがある。今の工程では、初校がものすごく厳しい。大変すぎて体調を崩す人も出てくるのではないかと思う。

→（藤井委員長）

・今回は第一巻ということでの困難があると思うが、二巻目、三巻目の時にどういう体制でやるかは、ぜひ考えていただきたい。少なくとも年度内に入稿できる状態にできれば、ありがたいなと思う。人の問題もあり、なかなか難しいが、どうか。

→（事務局）

・行政の予算は、委員の方々と同じような体制になると思う。4 月に入札ができるとしても、早くても 4 月の第一週、その入札が終わって、そこで契約手続きをするとなると、早くて第 2 週のうちに終わるという想定。

・前年度との兼ね合いで、契約というのが実際に構えられるかどうかは、正直言って難しいところ。できるかどうかを検討中だが、部会の方でも 4 月の一週目に入稿できる体

制をとっていただくなどは、協力させていただきたいと思う。

→（井上委員）

・先ほどの発言は、一つの業者に一括で発注するのではなく、工程ごとに発注をかけるという形でやった方がいいということである。半年ずらすなど、契約を一つでまとめてしまうと問題が起きる。製版、組版、製版までを一つの工程として入札させ、印刷、製本については違う契約で立てる。製版と印刷は仕様が全然違うので、一緒にやると問題が起きる。製版の指定で、例えば汎用機の何を使って入稿するかといったデータの項目を作っておき、それを完結させておく。次の 4 月以降の契約で、それに基づいた印刷の発注契約をかけるという二段階に分けてやっていくことを考えないと、一括で製版から印刷までやろうとすると、4 月に一発でやらなければいけなくなってしまう。予算を前半と後半に分けて組むなど、毎年起きていることなので、予算の組み方を作っていって、トータルで予算を超えないようにするということを考えなければいけない。もしどうしてもダメなら、版面のデザインの契約だけ別にして、デザイン会社で版面を作っておくということもできると思う。その辺はいろんな知恵があると思うので、今の一発契約というのは考え直さないと事故が起きるし、それが二冊、三冊で走っていったら、完全に事故渋滞になってしまうと思う。

→（藤井委員長）

・井上委員の意見もいいが、二つの工程に分けるのがいい一方で、入札するときに違う業者が落ちたということになると、それは逆に大変なことになる。そこはまだ検討が必要で、一気に進めるのは難しいかなという気がする。今の対応としては、できるだけ 4 月の早い時期に入稿できるよう、各部会に努力していただくというのが、とりあえずの方向性かなと思う。ただ、一冊ならいいが、三冊動き出したら大変だろうなと思う。私も三冊一気に動かした経験はあまりないので、事務局がその対応をできるかどうかは課題。この件については、次回の全体の部会のときにもう少し検討させていただければと思う。

→（三宅委員）

・今の件について、もうすでに入稿した近世部会の経験から、どこが大変だったかを述べておきたい。印刷業者が、歴史の縦書きの資料を印刷する対応をするのが初めてだったということがあった。その結果、4 月の段階で原稿はできていて、印刷業者が決まってから、どういう形で入稿してほしいかという相談から始まった。おそらく一番はっきりわかるのは、こちらが完全原稿を作って出すことなのだろうが、通常 Word では、出したい資料の画面を配置も含めて作ることはできない。そうすると、業者と口頭で逐一話をしなければならないが、業者も初めてなので、それがかなり大変だった。例えば、業者は親切のつもりで、打ちたい資料を消してしまうところがおかしいなど、そういうことも起きた。入稿の時点で、かなり混乱した。原稿は用意できていたが、入稿する方法でかなり混乱したということ。業者が継続してやれば、この問題は解消されてくると思

うが、なかなかそうはいかないと思う。

→（藤井委員長）

・これは業者選定のときの問題でもある。経験があるところにやらせるという最低の条件を、今回私は言ったが、守ってくれなかったわけだから。やはりいろんなところで無理がかかるということがある。地元の業者に、一生懸命やってもらったので、経験が積まれるという点ではいいが、三冊一緒にやれと言ったときに、その業者がやれるかどうか、入札されるかどうかもわからないが、業者がばらばらになるときに、ある条件はよく考えてやってもらった方がいいというのが、私の一冊目の感想。まだ一冊目は、実際に 3 月 31 日に本が出るかどうかもわからない。もうひと踏ん張り、ふた踏ん張りしないと、厳しいような状況でもあるので、また皆さんにご協力をお願いしたいと思っている。次の巻の近代と民俗にも今のようなことを頭に置いていただいて、ご協力いただきたい。

→（岡本委員）

・指名入札と一般入札、全部県の競争入札参加資格で、新しい参加者の中でも、実際に印刷物を扱える業者なのかどうか。私も印刷物は仕事柄、県庁ではなく博物館にいたときにやったが、校正が本当に大変。以前は会社でやってくれていたが、手が回らなくなると、出てきたら「あれ」ということになったことがある。そのあたりも気をつけておかないと、直したのに直っていないというのがずっと続いてしまうことがあるので、そういうことも見ながらやっていった方がいいかなと思う。

→（井上委員）

・一般競争入札でも、いわゆるテスト版面を作らせての能力判定を入れて、それで資格要件を決めて入札するというのは、国では普通やっているのではないか。そうでないと、ある機関でも、安いところで経験値しかないところを入れたら、結局出ず、解職になってしまうということがある。官公庁の中でやっているところは、そういう話もある。やはり、そういうことはよく考えないといけないと思う。

・私も今、東京で歴史関係の組版をやってくれるところは非常に厳しい。一番優秀な印刷屋にやってもらうのだが、やはり問題が起きる。そのため、私がやっている 250 ページくらいの薄い資料集は、製版ソフトや組版ソフトを自分で組んだものを完全にテキストデータとして入れていって、やらないとかなり厳しい。それでも初校をやるのに 3 ヶ月かかってしまう。

・今の話を聞いていると、私たちもこのまま進んでいいのかというのは、かなり震えているところ。

→（藤井委員長）

・近世は、全体の中で、ちょうど真ん中くらいであろう。古代中世は、おそらくもっと大変だろうと思う。文化財や考古のところは、図版を上手く処理するかという能力も結局要求されると思うため、何かの経験というのを前提にやった方が、少なくとも事務局での作業は減るということは確か。もう一度よく検討して、来年度の契約は考えていただ

けるといいなというふうに思う。

・もうひとつだけ私の方からお断りしておきたい。資料編近世１の、序文や監修の言葉、あるいは凡例、目次などの体裁をどうするか、文字の大きさをどうするかというのを、皆さんに示して、この方向で了解を得て進めたいと思っていたが、その部分がまだ固まりきっていないところがある。少しカットするが、できるだけどこかで情報は流して、一応原稿が揃って、初校はせめて出た段階で、こういうものでしたいというのを、そういう形で対応をさせていただきたい。

・後ろの方に編集委員会、あるいは各部会の委員の名簿や事務局の方の構成の編成も、できれば載せたいと思っている。調査協力者の一覧も載せなければならないと思うが、そこのところはまだできていない。どこまで載せるか、特に課題になるのは、各部会の専門委員の方の名前を載せるのかどうかというところ。今回は、あくまでこの会に関わった近世の部会のメンバーだが、他部会で調査委員とか協力委員とか、いろいろ違う名目で立っている方々がいる。近世の場合では、合同調査するのに学生等が 10 人、20 人という風に参加してくれているわけだがが、その名簿を今回は割愛してもらうかなと思っている。状況によって、各部会でこれは載せたいということであれば、ご判断に任せるということでよろしいか。

・実際の印刷に入るまでの期間的な余裕が、やはりちょっとなかったというのが反省点でもある。それを何とか緩和するようなことを、次年度のところではよく考えていただきたいなというふうに思う。

４．その他

（１）第５回高知県史編さん委員会について

資料４について、事務局より説明。

・主に教育委員会の関係者からは、歴史資料に若い頃から触れることの重要性や教員も含めて興味関心を持っていくことの重要性など、各々の取り組みとともに紹介があった。

・そのほか、高知県史を普及することで、郷土への愛着につながるという意見もあった。また、県の歴史は素晴らしいため、ぜひ県史を発刊し、触れられる機会を多くしてもらえたらいいのではないかという意見をもらった。

（２）広報啓発・人材育成について

資料５について、事務局より説明。

・7 月 30 日に、高知東高校から生徒３名、教員１名が見学に参加いただき、資料の取り扱いや翻刻を体験してもらった。アンケートでは、将来そういった仕事をしたいという嬉しい声をもらった。今後も教育委員会と連携し、引き続き高等学校等の見学を受け入れられるように進めていく。

（３）令和９年度予算要求の概要について

資料６について、事務局より説明。

・今年度の予算より約 1,300 万円増の 15,300 万円を要求。調査活動の費用については、各部会からの要望に応じ、予算を要求している。なお、これから年末頃まで財政当局との折衝を行い、来年の２月議会の議決をもって承認となる次第。

（４）人権問題について

事務局より状況報告。

・昨日、監修者及び該当部会長（近代、民俗、現代）、事務局で、人権担当者会を実施。各部会の検討状況を報告。また、県として人権問題をどのように扱うかということを協議。

・結論が出たわけではない。歴史書の側面と、広く一般の方に見てもらう書物という側面から考えていかなければならない。

・11 月から１月にかけて第２回を実施予定。人権問題については、今後も協議を進めていきたい。

→（藤井委員長）

・他の部会委員からも意見があれば事務局に伝えていただき、検討会に参加してもらうと良いと思う。

（４）県史研究について

（大門委員）

・県史研究について、改めて検討していただきたい。

・主要調査が進んでくる中で、県史で調査をした成果をある学界の要望の依頼があって、そこで使いたいけどもどうかという連絡をもらった。部会全体でメールを回し、今の段階で大体共有されているのは、県史や自治体史で調査研究したものは、基本的には自治体史で優先して活用されるべきだが、研究との関係はいろんな側面があり、研究がまた自治体史を支えるような面もあるため、調整が可能であれば、学会の報告もして、資料編にも載せるというような調整、検討もあっていいのではないかということ。

・例えば、学会に報告する時に、画面共有だけをして、詳細な資料は配布しない。報告書にも詳細な出典は出さずに、それは資料編に移るみたいな形をとる。資料編に先立って報告するような場合に、学会に報告できないというのではなく、それはした上で、成果は自治体史に、というようなことは、今後もいろんな形で起きてくる。

・そういうことも考えると、やはり県史研究があって、そこに成果を発表できていれば、その後それを研究で活用するということもかなり容易になる。現代部会は、資料編２からは、２人ほど博士課程の院生に、調査の補助を具体的に頼んでいて、県史研究というものがいずれ出来るから、そこに書いてもらうということも想定していると伝え

ている。そういうこともするため、ぜひ県史研究を、刊行物にならないにしても、webなどでの公開も検討していただきたい。

・県史研究で、ぜひ改めて検討し、協力すべきことがあれば、いくらでも協力する。これは事務局との間で必要な協議も出てくるかと思うが、よろしくお願いしたい。

→（藤井委員長）

・以前から県史研究の提案は出ていて、事務局の方も承知されていると思う。事務局も何の検討もしていないというのではないようだが、実際に出すとなると、事務局に余力があるかというところが課題のようである。

・調査の成果を割と自由にどこにでも発表してもいい、それを許すという方法ももちろんある。ただ、一番おいしいところが先に出てしまう。それで県史にとってそれでいいのか、という、また逆の大提起が出てくると思うので、もう少し時間をいただけないか。私の方と事務局で、もうちょっと考えてみたい。

・それから、作ることにしたのはいいけれども、書き手がいないということが実際には起こる。これはなかなか厄介な問題で、ノルマのように各部会に負荷するということになりかねないところがあるため、その辺もちょっと慎重に考えていきたい。

→（鋤柄委員）

・県史研究は、自由な形で、県史調査の途中経過と、それを踏まえた内容が、やがて資料編であったり本文に活かせる、とても良いことだと思う。

・ただ、今までの話を聞いて、印刷媒体というのは、なかなか大変なことだと思う。電子ジャーナルは、昨今の学生たちは普通に用いる。ちゃんと版権は県のものだけれども、出し方は電子ジャーナルという形にすると、出せる時に出したい人が、ある程度の期間を決めないで出していけるのではないか。

→（邑田委員）

・県史研究や、先ほどの校正の話もあったが、年度ごとに外部委託するのもいいが、事務局に専門の人を雇用して、その人が構成を含めて面倒を見られるようなことに投資するのも一つの方法じゃないか。

→（藤井委員長）

・今の意見も含めて、ちょっと事務局の方で検討をしてほしい。

→（事務局）

・事務局の方でも、作る場合はどうなるか、作業を洗い出し、協議させていただいたらと思う。電子化ということもできる。それも含めて、他県に聞き取りをして、それを含めて一回事務局と編集委員会や部会で協議をさせていただいたらと思う。

5．閉会

藤井委員長より開会挨拶

以上